

尾瀬ネットワーク通信

2008年2月20日 VOL10. 5(34) NPO 尾瀬自然保護ネットワーク

尾瀬でのヤマメ放流中止

昨年8月20日に発行した会報で、尾瀬の河川にヤマメを放流している事実を知って、中止の要望書を提出したことを書きましたが、私たちの希望がかない放流中止となりました。

情報を提供して下さった方や、これにたずさわり協力して下さった皆様と共に喜びたいと思います。

下記は平成20年2月15日読売新聞群馬版の記事です。
(椎名宏子)

『尾瀬国立公園の自然生態系への影響に配慮し、今季から中止が決まった利根漁協(沼田市)による尾瀬ヶ原でのヤマメなどの放流。放流を止める代わりに、河川に産卵場を設置することも決めた県内水面漁場管理委員会では、生態系保存と漁業権維持を両立させる方法として、尾瀬以外の河川でも導入を求める意見などが出された。』

14日の同委員会では事務局の県ぐんまの魚振興室が、産卵場の設置で増殖が成功した研究論文を紹介。その上で、「尾瀬国立公園で魚の放流を続けることは自然生態系への影響の面から問題視する声が出ている」などとし、放流を中止するとともに、漁業権維持に必要な増殖の方法として、漁協が自然な岩や石を生かした小さな産卵場を設置することを提案し、承認された。

学識者などの委員からは「尾瀬だけでなく利根川など他の河川でも積極的に取り入れるべきではないか」などの意見が出された。一方、委員で利根漁協の吉沢郁夫組合長は、「(長年の放流は)県の指示に従ってきた。漁協を悪者にしないでほしい」と発言した。

一方、両県の県境にある沼尻川では、福島県の桧枝岐村漁協、利根漁協が共同で漁業権を持っており桧枝岐村漁協は今年も、福島県内水面漁場管理委員会が指定したヤマメなど6300匹を放流する予定。本県の決定について、福島県水産グループは「漁業権と生態系保全の両立が図れるならば、今後、群馬県の方式を参考にしたい」と話している。

尾瀬の魚放流をめぐるのは、新聞報道で事実を知った自然保護団体が昨年、「生態系かく乱を引き起こす」自然保護運動の発祥地である尾瀬にふさわしくない」などとして、環境省や関係自治体に中止を求める要望書を提出し、同省中央環境審議会や尾瀬保護財団評議員会でも、魚の放流について疑問の声が上がっていた。』

特別講演

『尾瀬の音から自然をみる』

～4月19日に総会開催～

NPO法人 尾瀬自然保護ネットワークの平成20年度定期総会を来る4月19日(土)午後1時よりさいたま市の「大宮ソニックシティ」で開催しますが、当日午後4時からの総会特別講演を千葉県立中央博物館生態学研究科長の大庭照代先生にお願いしました。当日は尾瀬で収録したさまざまな音を再現していただきながら、音からみた尾瀬の自然について解説していただきます。万障繰り合わせの上、総会に出席して共に学びましょう。

先生の講演を拝聴したのは2002年の東京・渋谷のこどもの城でのことで、尾瀬にドコモの携帯基地局建設問題が起こったときでした。山の鼻と尾瀬沼畔への建設計画を抗議

行動や署名運動を展開して、それぞれ鳩待峠と大清水に後退させました。

静寂な尾瀬についての先生のお話を、いつかは仲間の皆さんに聞かせたい・・・と考えていました。図らずも携帯基地局問題が再燃している今回の総会で、先生にご講演をお願いしたことに何か因縁めいたものを感じています。静寂な尾瀬のつつまじやかな音について学びながら、携帯基地局問題を考えたいと思います。

(高橋 喬)

『明日のために何ができるか』

緑の地球防衛基金が第2回研究・活動報告会

(財)緑の地球防衛基金(大石正光会長)は、平成20年4月12日(土)午後1時からTKP田町ビジネスセンター(JR山手線・京浜東北線田町駅西口より徒歩2分)で第2回研究・活動報告会を開催する。今回のテーマは『明日のために何ができるか』。後援は株オーエムシーカード。定員は先着120人で、入場希望者は同基金(03-3297-5505、Fax03-3297-3507)に申し込む。締め切りは3月30日。

なお、昨年(平成19年)の第1回活動報告会では、ネットワークの永島副理事長が「至仏山東面登山道調査10年」を報告した。(高橋 喬)

基調講演と活動報告の要約は次のとおり。

<第1部 基調講演>

地球温暖化を防ぐ森林の役割

森林総合研究所・松本光朗温暖化対応推進室長
森林は二酸化炭素(CO₂)を吸収し長期にわたって炭素を蓄え続けることで、大気中の二酸化炭素濃度を調整し、地球温暖化を防ぐという、重要な役割を持ちます。この森林の役割と、それを活かす森林管理の必要性について、現在話題となっている森林減少にも触れながら解説します。

<第2部 活動報告>

ヒマラヤの自然を守る活動

ヒマラヤ保全協会・田野倉達弘事務局長
当協会は、ヒマラヤにおいて、森林保全を中心とした「自然を守る活動」を長年行ってきました。この活動は、「ロープライン・プロジェクト」(第1期)、「植林による森林再生」(第2期)を踏まえ、現在は「生活林づくりプロジェクト」の第3期に入っています。

ブラジル・アマゾン地域の植林事業

熱帯森林保護団体・南 研子代表
近年、先進国の需要拡大による開発が急速に進み、アマゾンの森が減少の一途を辿っています。「地球の肺」と呼ばれる熱帯林の保全は人類の重要課題です。当団体はブラジル先住民居住地域において、熱帯林の再生と活性化を目的とした植林事業を実施しています。

島嶼国におけるマングローブ生態系の保全・再生に関する調査と植林活動

国際マングローブ生態系協会・馬場繁幸理事長
地球温暖化による海面上昇の影響は、太平洋やインド洋の小さな島々がより深刻です。太平洋島嶼諸国に分布するマングローブへの海面上昇の影響調査を行いながら、一部ではマングローブの植林活動を行ってきていますので、現状、調査結果、植林の様子等について報告します。

総 括

桐蔭横浜大学・涌井史郎特任教授

会津バス添乗解説 指導員実践研修会の実施

毎シーズン、尾瀬御池から沼山峠口駐車場までの9.6km区間約20分間において、自然の大切さや尾瀬の美しさなどを訪れたハイカーへバス添乗解説をしている事業をさらに拡充向上を図るとともに、一人でも多くの指導員の方々を育成し活動の安定と今後のネットワークの発展を図ることを目的として、1月26日(土)正午から午後4時まで東京ジャングルムにおいて17名の参加をもって開催されました。

高橋喬理事長から研修の試みと現状の尾瀬の課題を話された後、磯部義孝指導員から解説前



高橋理事長の冒頭あいさつ

の心構えや留意点、軽装でのハイカーへの指導、ケガの予防などについて話されました。特に指導員自身の服装、天気予報の確認、強い口調での指導は禁物、怪我人の救助には率先して当たり、自分が出来なければ周囲に呼びかけを行うなどきめ細かく分かり易く指導を受けました。

前田佳胤指導員からは、添乗解説時に行う自己紹介や団体紹介の次に、尾瀬ネットで課題として捉えて活動している事業事項を統一的に話すことが必要であると説明されました。



新指導員小林ミヨさんの添乗解説実践

さらに「バス添乗解説事項」の説明を初谷博指導員から行われ、バス発車前の準備行為や発車してからの解説15項目にわたる内容を詳しく説明されました。資料は添乗解説未経験者でも役に立ち順序よくまとめられたものです。

研修のメインである「バス添乗解説の実践」が行われました。ジャングルの中で尾瀬の季節をそれぞれ想定しての解説に戸惑いを感じながら始まり。昨年研修を受けて指導員となりました「藤田隆美さん」は、9月から10月上旬の尾瀬を想定。「小林ミヨさん」さんは、季節自由選択として1人約20分間ドキドキ汗をかきなら初体験をいたしました。指導員の目の前で実践で緊張して話されましたが、大きな経験となったことと思いますと同時に今年の活躍を楽しみにしております。

解説の見本として、磯部指導員から雨の尾瀬7月を想定した添乗解説が行われました。経験豊かでハイカーの胸を打つテクニックを披露され大変参考になり、今後の活動に勇気を与えて頂きました。

まとめに、永島勲副理事長からこの度の研修は尾瀬ネットの初めての研修事業で、今後の尾瀬保護活動に大きな力となり尾瀬ネットの進展につながるものであると申し上げられ終了しました。

研修会参加者

高橋 喬・永島 勲・磯部義孝・椎名宏子・佐藤信良・伊藤アケミ・牛木一朗・小林ミヨ・円谷光行・鎮目安康・前田篤胤・前田悦子・松前雅明・向井京子（以上17名）

（指導員 円谷 光行）

平成19年度指導員養成講座 受講生の感想文

指導員養成講座を終えて

小林ミヨ（福島県）

3年ほど前に「NPO 尾瀬自然保護ネットワーク」の活動を知り、会員に加えていただきました。19年3月末でフリーの立場になったのをきっかけに、「指導員養成講座」の受講を勧められ、参加させていただきました。

東京の室内研修では多くの資料のもとに、次のような講義がありました。

- (1) 指導員の役割および尾瀬のフィールドマナーについて
 - (2) 尾瀬の自然や尾瀬ヶ原の生い立ちと湿原の破壊について
 - (3) 尾瀬の動植物、特にシカ問題について
 - (4) 尾瀬関係の法律および尾瀬国立公園の誕生と今後の課題について
 - (5) 自然保護運動の歴史と今後の課題等
- 8月の現地研修では、3日間とも天候に恵まれラッキーでした。実は、一昨年の10月に同じコースを歩きましたので先がみえ、助かりました。

要所においては次のようなことの説明をいただき、大変勉強になりました。

- (1) アヤメ平における破壊の歴史と現状
- (2) 森林観察について
 - ・樹木の見分かた
 - ・広葉樹の話
- (3) 動植物について
 - ・秋の花
 - ・シカの活動跡（ヌタバ等）
- (4) 湿原の仕組みと破壊のメカニズム
 - ・湿原の種類
 - ・泥炭層
 - ・池塘と浮島
 - ・拋水林
 - ・踏み付け
 - ・水質汚染など
- (5) 見学（戸倉の史跡、富士見下と大清水の入山口等）

2回にわたる研修会を終え、「修了証」をいただき、身が引き締まる思いでした。

今後は皆様方を見習い、出来得るかぎり活動に参加させていただくつもりです。

最後になりましたが、講師の方々並びに関係する多くの皆様方に感謝とお礼を申し上げ、本会のますますの発展をお祈りします。

「現地研修」雑感

平池 信次

いよいよ2泊3日の「現地研修」のスタートだ。

気分は一般ハイカーの心境、尾瀬に来るのは今回で3度目になる。悠然とした山々に囲まれた山道を進んで行くと、生い茂る樹林の間からの陽射しが眩しい。

澄みきった空気、自然界に生息する動植物、アヤマ平より観える燧ヶ岳などの山々。どこまでも続く60キロにも及ぶ木道。平坦なる湿原、池塘、まるで箱庭を歩いているかのような錯覚さえ感じる。

この素晴らしい自然も過去に破壊され、40年以上たった今でも湿原の復元作業が行われている。破壊は一瞬だが、復元には膨大な時間がかかる。

富士見小屋から観える筈の富士山が、生憎の曇り空で観えずに残念だったが、富士見峠方面近くの水溜りに「黒山椒魚」が数匹生息しているのを発見。

富士見小屋の厨房に国の特別記念物「ヤマネ」が出没し初めて目にするが、ネズミに似ていて愛くるしい。

朝の空気は冷たく澄んで腹一杯吸い込んで、寝不足も何処へやら。

朝食時、食堂の片隅に設置されている録画テープから夏が来れば想い出す、遙かな尾瀬の歌が流れ、中学生の頃を想い出した。

足取りも軽く竜宮へと向う。沼尻川を境に変る福島県側の木道。講師から湿原の解説を聞きながら山の鼻へ。尾瀬ヶ原は週末の事もあって家族連れも多くハイカーで賑う。

今夜は戸倉の「一仙」泊り、温泉入浴で疲れも癒された。現地研修も最終日は、「戸倉関所」跡や戸倉戦争で官軍側本陣が置かれた「大圓寺」等の歴史見学だ。一仙食堂に於いて高橋理事長より「修了証」をいただく。東京での室内研修を含めた4日間の苦労が報われた感激の修了式だった。

尾瀬は、昨年8月30日に日光国立公園から分離独立して「尾瀬国立公園」として発足した。この記念すべき年月に養成講座の現地研修を受講し「尾瀬自然保護指導員」となった5名には、感銘する日となった。

自分に果して何処迄出来るか一抹の不安を感じるが、体力、気力の続く限り活動に参加して任務を果したいと思います。

NPO尾瀬自然保護ネットワーク 総会のお知らせ

今年は雪の多い寒い日が続いております。会員の皆様にはお元気でお過ごしのことと思います。

20年度の総会を下記により開催致します。携帯電話基地設置の問題も棚上げのまま、年を越しました。尾瀬の自然の音をテーマに講師をお願い致しました。皆様のご出席をお願い致します。

日時：2008年4月19日(土)13:00

場所：大宮ソニックシティ 902号室
048-674-4111

議題：

1. 2007年度活動・会計・監査報告
2. 2008年度活動計画案・予算案
3. 役員改選
4. その他

特別講演 『尾瀬の音から自然をみる』

千葉県立中央博物館

生態学研究科長 大庭 照代先生

事務局から

総会当日は

年会費：3,000円・保険料：1,500円
をご持参ください。

なお、保険料は一括契約納付しますので、当日欠席される会員の方は、同封しました振込用紙により総会までに上記の会費と保険料合わせて4,500円を振り込んでください。

(事務局長 椎名 宏子)

会報「尾瀬ネットワーク通信」の発行について

従来、年単位で発行してきた会報を新年度から年度制とするため、本号のみ昨年の号数を延長し、VOL105(34)としました。従って新年度から会報発行月は5月、8月、11月、2月となります。

NPO 尾瀬自然保護ネットワーク

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-17-5-203(株)SEC内

電話 03-3851-0321/FAX 03-3581-2178

http://www.geocities.jp/oze_net/

理事長 高橋 喬
事務局長 椎名 宏子
編集担当 島上 健
HP担当 東雲 明

